

2020年5月11日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
東京ビルディング21階
日本プロロジスリート投資法人
代表者名 執行役員 坂下雅弘
(コード番号: 3283)

資産運用会社名
プロロジス・リート・マネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 坂下雅弘
問合せ先 取締役財務企画部長 戸田 淳
TEL. 03-6867-8585

保有物件における火災に関するお知らせ (第6報)

日本プロロジスリート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)の保有物件であるプロロジスパーク岩沼1(以下「本物件」といいます。)において2020年4月30日正午頃に発生した火災により、近隣の皆様やカスタマーの皆様をはじめ、多くの関係者の方々にご心配とご迷惑をお掛けしていることに改めて深くお詫び申し上げます。

本物件においては、現在、出火原因や被害状況等についての調査が行われているところであり、追って本投資法人が本物件に付保している火災・利益保険(以下「本保険」といいます。)の補償範囲や保険金の支払時期等も決定される見通しですが、その確定までには相応の時間がかかる見込みです。

一方で、現地の状況に鑑みると本物件の建物は全焼したと考えられることから、ご参考までに、本物件の建物等の帳簿価額及び本保険の支払限度額について、以下の通りお知らせいたします。

記

1. 本物件の建物等の帳簿価額

(単位: 百万円)

本物件に関する信託土地を除く有形固定資産	帳簿価額
信託建物等	3,713

(注) 火災により焼失・損壊した資産の帳簿価額及び解体撤去費用等の諸費用の合計が、当該火災に関する損失額(以下「本損失」といいます。)となる見込みです。また、上記帳簿価額は、現時点で合理的に見積もることができる焼失・損壊する直前の本物件の建物等の帳簿価額の概算額であり、本損失の実際の金額とは異なります。

2. 本保険の支払限度額

(単位：百万円)

保険の種類	保険の対象	支払限度額
火災保険	建物及び付属設備	3,720
利益保険	収益	1,001

(注1) 本保険に基づき確定する保険金の金額が、本投資法人の収入（以下「本収入」といいます。）となる見込みです。本収入から本損失を控除した金額が、本投資法人の当該火災に係る損益の主な構成要素となる見込みです。

(注2) 本保険の補償範囲や金額は現時点で未確定であり、上記支払限度額は最終的な保険金受取額とは異なる可能性があります。また、それらの確定には相応の時間を要すると考えられるため、本損失の計上時期と、本収入の計上時期との間に、ずれが生ずる可能性があります。

(注3) 利益保険については、本物件における最長24か月分の逸失利益に基づき算定される保険金の支払限度額を記載しております。

3. 本投資法人への業績への影響等

本物件の被害状況、本保険の補償範囲、保険金の支払時期、本投資法人の業績への影響等につきましては、判明次第改めてご報告いたします。

以上

※本投資法人のウェブサイトアドレス：<https://www.prologis-reit.co.jp>